

令和2年2月28日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立西田小学校
校長 鈴木 朝代

新型コロナウイルス感染症に関する区立学校における臨時休業の措置について（通知）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
国内における新型コロナウイルスの感染状況や国の取組等を踏まえるとともに、感染拡大防止のため、下記のとおり、臨時休業の措置をとることとしました。

つきましては、下記のことについて、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）から令和2年3月23日（月）まで

2 家庭での指導について

- (1) 感染拡大防止のための臨時休業の措置であること、不要不急の外出等は控え、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- (2) 手洗い、咳エチケットの励行について指導するとともに、適宜、検温等の健康観察を行うよう御協力ください。
- (3) 臨時休業期間中の家庭での学習について課題を示しますので、家庭での声掛けなど、御協力ください。
- (4) 万が一、児童・生徒が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へ御連絡ください。

3 修了式及び卒業式について

- (1) 修了式については、令和2年3月24日（火）に実施しますので、児童（生徒）は8時25分までに登校させてください。下校時刻につきましては、1～4年生は、10時頃、5、6年生は、12時30分を予定しています。
- (2) 卒業式の実施については、令和2年2月28（金）に各家庭に配布しました「令和元年度卒業式の実施について」に基づいて実施します。

4 受験生の対応について

合格発表後の関係書類の作成・提出に当たる対応については、各担任にご連絡いただき、来校日時・場所等をご相談ください。

5 その他

本通知は現時点の状況に基づくもので、今後、状況の変化に応じて、変更する場合につきましては、緊急メールにてお知らせします。

【問い合わせ先】

杉並区立西田小学校副校長 新井 雅晶